令和8年11月12日

あきる野市

あきる野市HP

ツキノワグマ出没における対策について

令和８年１１月に入り、ツキノワグマの目撃及び痕跡情報が増加しています。市では、情報を入手次第、配信メールにより市民および来訪者へ注意喚起を行っています。さらに、市民の安全・安心を確保するため、令和８年７月に策定した緊急銃猟の内容を含む「ツキノワグマ出没対策マニュアル」を踏まえ、次の対策を実施しています。

１　職員によるパトロール

パトロールは、午前７時３０分から午前８時３０分までと午後４時から午後５時までの２回実施しています。

エリアは、目撃情報が多い入野、五日市、小中野などの地区を中心としています。

１１月１３日は、市長が自らパトロールを行い、注意を呼びかけます。

２　児童・生徒の安全確保

五日市小・中学校でクマ鈴を希望するご家庭には、貸し出しをしています。

また、児童・生徒の安全な通学を確保するため、必要に応じてパトロールを実施しています。

３　緩衝帯整備

クマの目撃情報や痕跡が確認された場所及び市民等から要望があった場所を対象に、クマの隠れ場所となる藪の刈払い（緩衝帯整備）を実施しています。令和８年度は、これまでに三内地区及び五日市地区で３か所実施しています。

４　誘引物除去

市内では、クマの好物である柿を食べに来る事例が多数発生しているため、市民に対して、柿はなるべく早めに収穫することをお願いしています。

目撃情報等があった場所では、緊急性や所有者等による管理状況を確認した上で、果実の除去や果実の残っている樹木の伐採を実施しています。

【問合せ】環境政策課　課長：山本　℡042-558-1111（内線 2810）